

## 発 言 通 告 書

発言者氏名	青木哲正
発言の会議	平成29年 5月10日 本会議
発言の種類	質 疑、一般質問、 <u>緊急質問</u> 、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、選挙管理委員会事務局長

### 【件名及び発言の要旨】

#### 1 割引券つき名刺に係る事実認識について

- (1) 3月24日の緊急質問において、選挙管理委員会の記録を見たという答弁における記録というのは「注意されるまでやりたい」との市長発言の記載がある選挙管理委員会の資料のことか。
- (2) 同資料に記載されていた市長発言について前回の緊急質問時の答弁で触れなかったのはなぜか。
- (3) 同名刺使用における選挙管理委員会事務局長からの進言に対しては、法律上当然であると考えたか。
- (4) 同進言に対しては、公職選挙法の解釈の問題であり、直ちに、利益供与や寄附行為になるわけではないと考えたのか。
- (5) 市長は、同法には詳しいと認識しているのか。
- (6) 同法に対する知識及び解釈については、選挙管理委員会よりも理解していると考えているか。
- (7) 同法は、選挙で選ばれる者として一番尊重しなければならないルールであるが、市長は、同法をどのように守ろうとしてきたのか。

- (8) 市長は法律を守る立場の人なのか、あるいは法の執行者として市民に法律を守らせる立場の人なのか、見解を伺う。
- (9) 市長自身が守るべきと考えている法律の中に公職選挙法は入っているのか。
- (10) 入っているのならば何をもって同法を守っていると証明するのか。

## 2 タウンニュースに掲載された「お詫びと決意」と題した意見広告について

- (1) 同広告を掲載することについて、事前に弁護士へ相談したのか。
- (2) 同広告を掲載することについて、選挙管理委員会へ問題がないか問い合わせをしたのか。
- (3) 同広告を掲載することについて、公職選挙法上の問題はないのか。選挙管理委員会事務局長に伺う。
- (4) 市長はなぜ「お詫びと決意」と題した意見広告を出そうと考えたのか。
- (5) 市長は、割引券つき名刺に係る報道内容が6月の横須賀市長選挙へのダメージとなることを恐れ、市民に言いわけを伝えたいために同広告を掲載したのか。
- (6) 市長は、同報道内容が事実を正しく伝えていないと考えたのか。
- (7) 100条委員会での偽証に関する報道に対して反論の意見広告を出さなかったのは、市長選挙へのダメージにならないと考えたからなのか。

## 3 吉田市長の公務員としての倫理観について

- (1) 100条委員会に関する問題や今回の割引券つき名刺問題など、市長の行為が若い世代に悪い影響を与えていると思わないか。

- (2) 与えていないと考えているならば、これまでの問題行動は市民に伝わっていないから大丈夫だと判断しているのか。
- (3) 市長自身にとって守るべき公務員倫理とは何か。